

【津市社会福祉協議会マスコットキャラクターデザイン募集要項】

津市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、だれもが安心して暮らせる健康で人にやさしい地域づくりを進めるために、地域のみなさんやボランティア、福祉、保健等の関係団体、行政機関と協力しながら地域福祉の推進を図る自主的な民間の社会福祉団体です。より多くの方に本会を身近に、親しみやすく感じていただくために、このたびマスコットキャラクターを制作することになり、そのデザインを募集します。採用作品については、本会のホームページや印刷物への掲載等、本会のPRに活用します。

1 募集内容

本会のマスコットキャラクターのデザイン及びプロフィール

※採用作品決定後に別途愛称を募集します。

2 デザイン

- (1) 「しあわせ」「やさしさ」「ぬくもり」を連想できるデザイン
- (2) 立体化（きぐるみ等）やグッズに活用する際に支障が無いデザイン（複雑でないこと等）

3 応募書類

- (1) 応募用紙（指定様式）に必要事項を記入し応募してください。1人何点でも応募できますが、1作品につき1枚の用紙に記入してください。
- (2) 応募用紙は本会本部及び各支部で配布のほか、本会のホームページからもダウンロードできます。
- (3) 記入内容
 - ア マスコットキャラクターのデザイン（彩色し、正面と背面から見た全身がわかるもの）
 - イ マスコットキャラクターのプロフィール（必須ではありませんが、未記入の場合は本会で加えます）
 - ウ 応募者の住所、氏名（ふりがなを含む）、年齢、電話番号、マスコットキャラクターのプロフィール及びそのデザインにした理由
 - エ 応募者が未成年者の場合は、保護者の方の住所、氏名（ふりがなを含む）、電話番号
※記載して応募した段階で、保護者の方が応募に同意したものとみなします。
- (4) 様式は、手書き又はデジタルデータ（容量は50MBまでとし、ファイル形式はJPEG・PNG・GIFのいずれかに限ります）

4 応募期間

平成30年4月2日（月）～平成30年7月6日（金）

5 応募方法

下記11の応募先へ次のいずれかの方法で提出してください。各支部での受付は行いません。また、折れ曲がらないように注意してください。

なお、手書きの場合は郵送又は持参、デジタルデータの場合はEメールでの応募に限ります。

(1) 郵送の場合

指定の応募用紙に記入の上、「キャラクター応募」と書いた封筒に入れ、下記11の応募先へ送付してください（締切日当日の消印有効）。

(2) 持参の場合

指定の応募用紙に記入の上、下記11の応募先へ月曜日から金曜日（祝日を除く）の8時30分から17時15分までに持参してください。

(3) Eメールの場合

件名に「キャラクター応募」と入力し、メール本文に住所、氏名（ふりがなを含む）、年齢、電話番号、マスコットキャラクターのプロフィール及びそのデザインにした理由を入力の上、デジタルデータを添付して、下記11の応募先へ送信してください。本会が確認後、受理確認のメールを送信したことをもって応募完了とします。応募は締切日の17時15分までに本会が受信を確認できたものに限りします。

なお、応募者が未成年者の場合は、メール本文に保護者の方の住所、氏名（ふりがなを含む）、電話番号も入力し、メール送信後に、メール本文に記載された保護者の方から下記11の応募先へ電話にて応募を承諾していることを連絡してください。電話での確認及び本会がメール受理確認

のメールを送信したことをもって応募完了とします。応募は締切日の17時15分までに本会が電話を受けたものに限りです。

6 応募資格

津市内在住・在学・在勤の方に限ります。年齢、プロ・アマの制限はありません。

7 作品選考

本会職員による投票（第1次選考）及びマスコットキャラクター選考委員会における選考（第2次選考）により、採用作品を決定します。

8 採用作品発表

本会広報誌「つ社協だより」及び本会ホームページにて発表します。

9 賞品等

応募作品が採用された方には平成31年1月に行われる津市社会福祉大会にて感謝状とクオカード1万円分を贈呈します。また、その他の方の内、第1次選考を通過した作品を応募された方にはそれぞれ千円分のクオカードを贈呈します。

10 注意事項

- (1) 応募書類及びデータは返却しません。
- (2) 採用作品のデザイン及びプロフィールは、本会が若干の変更・修正を加える場合があります。
- (3) 応募作品は、自作で未発表作品に限り、他の作品と同一、類似又は第三者の著作権等の権利を侵害するものは対象外とします。また、同一作品を他のコンテスト等に応募しないものとします。採用決定後であっても違反が判明した場合は採用を取り消し、上記9の賞品及び感謝状については本会へ返還するものとします。
- (4) 採用作品に関する著作権・使用权・知的財産権等の一切の権利は本会に帰属し、商標登録・商品化等に関する対価は無償とします。なお、著作権譲渡契約（未成年者の場合は、全ての親権者の署名・捺印が必要です。）の締結を必須とします。また、成年被後見人等の場合、登記された後見人等の署名・捺印が必要となる場合があります。
- (5) 採用作品の応募者は、本会が当該作品を使用するにあたり、著作者人格権を行使しないものとします。
- (6) 応募者の個人情報、本事業に限り使用することとし、他の目的には使用しません。
- (7) 採用作品発表の際には、原則として当該作品応募者の住所（都道府県市町村名まで）及び氏名について公表します。
- (8) 応募者が未成年の場合、選考の過程等において保護者へ連絡する場合があります。
- (9) 採用作品に対し第三者から権利侵害、損害賠償等の苦情、異議申立てがあった場合、本会は一切の責任を負わず、応募者が費用負担を含め対処するものとします。
- (10) 応募にかかる費用は自己負担とします。
- (11) 上記(1)から(10)の事項については、応募した段階で応募者（未成年の場合は保護者）の同意が得られたものとします。

11 応募先・問い合わせ先

〒514-0027 津市大門7-15 津センターパレス3階

津市社会福祉協議会 本部総務課

電話 059-246-1165 Eメールアドレス shakyo@tsu-shakyo.or.jp

ホームページ <http://www.tsu-shakyo.or.jp>